

# 平成23年度第二回 福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

1. 日 時 平成24年1月27日（金）10:00～11:30

2. 場 所 大阪府庁別館6階 市町村会館会議室3

3. 研究会メンバー

- 大阪府市長会を代表する者
  - 藤井寺市 健康福祉部長
  - 岸和田市 保健福祉部長
  - 貝塚市 健康福祉部長
  - 大阪市 生活福祉部部長
  - 池田市 子育て・保険部長
  - 寝屋川市 市民生活部保険事業室課長
- 大阪府町村長会を代表する者
  - 河南町 健康福祉部長
  - 能勢町 民生部長
  - 忠岡町 健康福祉部保険課長
- 大阪府
  - 福祉部国民健康保険課長

## 4. 議事概要

第二回の研究会開催に当たって、大阪府福祉部国民健康保険課長よりあいさつがあった。

- (1) 対象者のあり方WG及び給付と負担のあり方WGにおける検討状況の中間報告について  
事務局から、資料1により平成23年度に開催した両WGにおける検討の状況について中間報告し、意見交換を行った。
- (2) 平成23年度福祉医療費助成制度に関する研究会・WGの開催予定について  
事務局から、資料2により平成24年1月から3月までにおける研究会・WGの開催予定案を説明し、原案どおり決定した。
- (3) その他  
事務局から、資料3により平成23年9月に府知事・市長会長・町村長会長が共同で、同助成制度の国における制度化と実施に伴う国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止について要望した件について報告し、同助成制度の給付方式のうち償還払い方式にあつては、この減額措置の対象外となるため、あり方を検討する上で留意すべきとの説明があった。
- (4) 上記(1)に係る委員からの発言
  - ・ 乳幼児医療の対象年齢の上げは、要望も強く、どの市町村においても重要課題だ。
  - ・ 乳幼児医療について、市町村では拡充が先行しているので、国の動向を踏まえることも重要であるが、府において対象年齢を引き上げるなど方向性は早期に出すべきではないか。
  - ・ WGがこれまで検討してきた内容については、それぞれ一定合理性があると考えてるので、今後具体的にする上で議論を重ねる必要があるのではないか。
  - ・ 対象者のあり方ワーキングと給付・負担のあり方ワーキングについて整合性のとれた結合が課題であるが、当面は府と市町村で福祉医療費助成制度を実施し、将来的には国による制度化を目指すべきではないか。
  - ・ 役所の窓口での対象者・住民に対する説明や実務についても十分検討するべきではないか。
  - ・ 国における制度化等の要望は一日も早く実現して欲しい。

- 福祉医療費助成制度の見直しについて、平成25年度実施を目途としている理由は、この年度に国の医療保険制度の改革や障害者総合福祉法（仮称）の制定の予定があり、いずれも福祉医療費助成制度のベースであることから、これらの改革を踏まえて議論をする必要があると考えている。
- 現行の福祉医療費助成制度を維持し続けることは困難であり、持続可能とは言えず、ベースである国の医療制度改革等が見通せなければ、福祉医療費助成制度の抜本的な見直しを行うことは困難ではないか。
- 国の動向として主なものには、障害者総合福祉法（仮称）の制定関連で、利用者負担については障がいに伴う必要な支援は原則として無償とすべきであるという考えの下で、医療については障がい者のすべての医療費を全額公費負担にというのではなく障がいに伴う医療費の自己負担を公費負担にするという提言が出されている。このほか、報道の範囲内であるが、子育て世帯の医療費窓口負担について中学校卒業まで1割、20歳未満まで2割に軽減するという案があったが、いずれにしても不透明であり、今後とも注視すべきではないか。
- 所得制限に関して、国には高額療養費や国民健康保険料について低所得者向け軽減策として新たな基準導入の考えもあり、今後は、こういう新たな基準も参考に検討すべきではないか。

以 上